

実践事例報告

行政と消費者教育グループの立場からの多様な連携について

NPO 消費者支援グループひめまる
代表

武田 咲枝

2022年1月19日 消費者教育フェスタ 資料

【取組報告】
行政と消費者教育グループの
立場からの多様な連携について



おりこう☆おんたん マッキー とべつち

NPO消費者支援グループひめまる代表
(愛媛県東温市・松前町・砥部町 消費生活相談員・消費者教育コーディネーター)
武田 咲枝

皆さん、こんにちは。NPO 消費者支援グループ「ひめまる」の代表をしている武田咲枝です。

普段は、愛媛県東温市、松前町、砥部町で消費生活相談員と消費者教育コーディネーター、そして、金融広報アドバイザーをしています。

今日は、行政と消費者教育グループの立場から「多様な連携について」というテーマで、私の体験事例を発表させていただきます。よろしくお願いします。

発表内容をご覧のとおり、三市町の紹介と消費者教育の現状、NPO 活動、出前授業の実施、学校関係機関との連携、持続可能な消費者教育について発表させていただきます。

発表内容

1. 三市町の紹介
2. 消費者教育の現状
3. 啓発グループの結成と
手作り教材の作成
4. 出前講座の実施
5. 学校・関係機関との連携
6. 誰でもできる**持続可能な消費者教育**へ



2

私の勤務している三市町は、松山市近郊の人口2万人から3万人で、広域連携を結び、週4日間、巡回勤務をしています。三市町で受ける相談件数は年間約200件で、愛媛県の県センターへの相談と合わせて約450件の相談があります。

1. 三市町の紹介

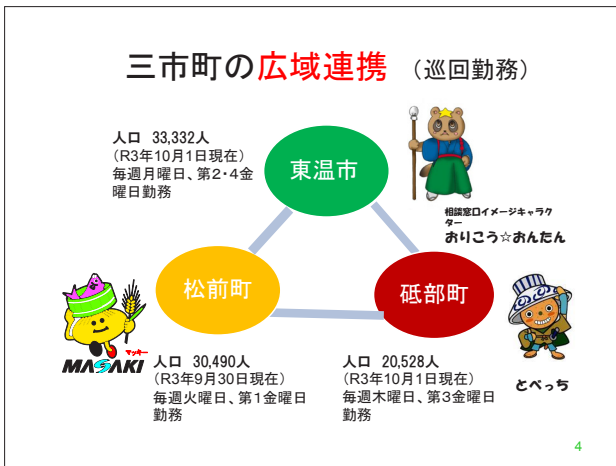
松山市近郊の三市町
人口:2万人~3万人



一人の相談員が、週1~2日ずつ(週4日)
三市町を巡回勤務

どの相談窓口においても、三市町の
住民からの相談を受ける**相互協力体制**

3



◆愛媛県内の相談状況 (R2年度)

市町窓口受付が**3分の2**を占めている

●市町窓口への相談	5,170件	(+186件)
●県センターへの相談	3,367件	(+322件)
合計	8,537件	(+508件)

◆三市町の相談状況

●役場への相談	211件	(+11件)	
東温市	82件	松前町 94件	砥部町 35件
●県消費生活センターへの相談	242件	(+24件)	
合計	453件	(+35件)	

三市町は、高齢者見守りネットワークを早期に構築し、平成27年には、消費者安全法の改正に寄与したという功績で内閣総理大臣表彰をいただきました。

高齢者見守りネットワークとは、消費生活相談窓口が中心となり地域包括支援センターや、社会福祉協議会・民生委員・関係団体・警察などと連携して高齢者を見守り、被害に気が付いたら消費生活相談窓口につなぐシステムです。

高齢者見守りネットワークを構築したおかげで、認知症などの高齢者への訪問販売トラブルなど早期に発見できるようになり、被害が減少しました。このようなネットワークをつくらうと思ったきっかけは、相談

高齢者見守りネットワークを構築

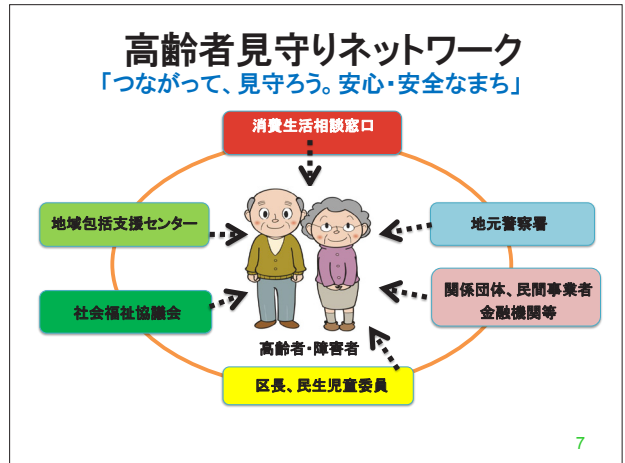
改正消費者安全法
H27.5.26
首相官邸にて

平成27年度消費者支援功労者表彰 内閣総理大臣表彰受賞

1. 相談窓口の整備
2. 高齢者見守りネットワーク構築
3. 広域連携、訪問相談

窓口だけでは何もできないので、協力者をつくらうと思ったことが始まりでした。

こうして高齢者の被害が減少したことで時間ができ、平成27年度から若年者・障がい者の消費者教育ができるようになりました。



高齢者見守りネットワーク構築の必要性

高齢者の訪問販売被害多発！
(特に**独居女性**、**認知症**の方)

↓

消費者被害の早期発見と防止！

高齢者見守りネットワーク構築の必要性

相談窓口だけでは、何もできない。
「協力者」をつくらう。

↓

庁内・関係機関と連携し、
高齢者見守りネットワーク構築しよう

まずは、高齢者被害を減らす

高齢者見守りネットワーク構築し、
啓発活動→**地域の見守り者育成**

↓
高齢者被害の減少

↓
若年者・障がい者の消費者教育へ

10

消費者教育に取り組むきっかけになったのは、消費者教育推進法が施行され、消費者市民社会の構築に向けて相談員の業務が、相談業務に加え消費者教育も両輪で行っていく必要性が出てきたからです。

愛媛県においても、ご覧のように20代になった途端に相談が2.8倍になり、若年者がターゲットになっていることが分かります。また、相談内容もインターネットを使ったサービスや、通信販売が上位を占めるようになってきました。

消費者教育に取り組むきっかけ

◆消費者教育推進法の成立

2012年8月22日公布、同年12月13日施行

↓
「消費者市民社会」へ

◆相談員の業務

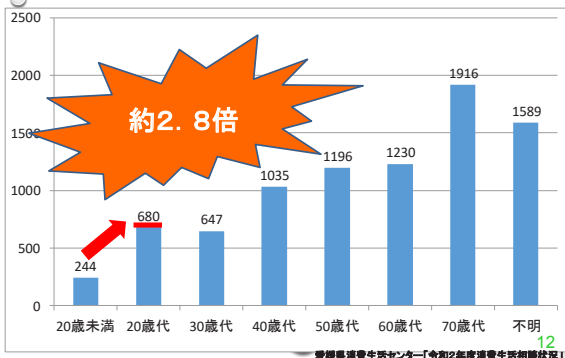
相談業務 + 消費者教育 が必要！

若年者から高齢者まで、年齢に応じた消費者教育

11

年代別消費者トラブルの状況

(令和2年度) 愛媛県内相談総件数 8,537件



12

令和2年度 愛媛県の年齢別の消費生活相談件数ランキング

順位	商品・サービス名	件数
1	商品一般	859
2	放送・コンテンツ うちデジタルコンテンツ	807 743
3	健康食品	666
4	化粧品	368
5	インターネット通信サービス	328
6	レンタル・リース・賃借	310
7	融資サービス	231
8	役務その他	253
9	その他の保健衛生品	239
10	移動通信サービス	206

通信販売が最多。



愛媛県消費生活センター相談状況より

三市町における消費者教育における現状です。平成27年度に教員研修を行ったのをきっかけに、平成28年度から管内の全小中学校・高校の出前授業を行うことを目標に、年々実数回数を増やしています。2022年4月から成年年齢の引き下げが目前となり、ますます需要が高まってきています。

消費者教育においても相談窓口だけではノウハウも不足しており、高齢者のときと同じく協力者をつくらうと考えました。

そこで、小中学校の学校現場や、教育委員会、地域、NPOなどと連携して消費者教育ネットワークを構築しようと思いつきました。

学校とのつながりをつくるためには、どうしたらよいか流れを考えました。まず、授業内容に使える教材やプログラムを開発し、教員にそれを添削してもらいます。そして、その教材を使用した出前講座をさせていただきネットワークを構築していけば、若年者の被害未然防止が図れるようになってくるのではないかと考えました。

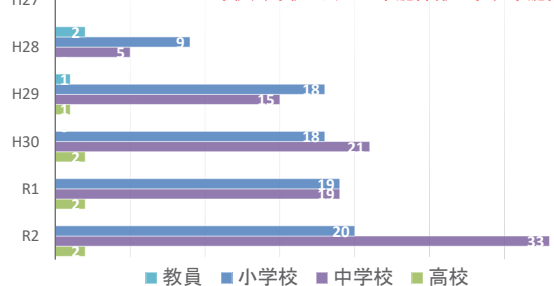
つまり、消費者教育も高齢者のときと同じく、相談窓口が学校や関係機関をつなぐコーディネーターの役割を果たせば、うまくいくのではないかと考えました。

2. 消費者教育の現状

(単位:回数)

三市町 消費者教育状況

※小学校、中学校はクラスごと実施。高校は学年で実施。



14

学校現場とのネットワーク必要性

相談窓口だけでは、ノウハウ不足。
「協力者」をつくろう。

学校現場(小中学校教員)や
関係機関(教育委員会)、地域、
NPO(啓発グループ)等と連携し、
消費者教育ネットワークを構築しよう



15

自治体相談窓口の共通の悩み

消費者教育はやりたいけれど・・・

1. お金がない
2. 時間がない
3. 教材がない

自治体現役相談員で連携し、
仲間(啓発グループ)をつくろう！
手作り教材を作ろう！

※第34回2018年ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」入選
「手作り教材を通して広がる愛媛の消費者教育」～現役相談員グループの挑戦～18

学校とのつながりをつくる！

授業内容に使える教材、プログラム開発
家庭科教員に添削(協力)してもらう

教材を使用した研修→教員のレベルアップ・育成

小中学校で出前授業を実施(参観日・PTA等)

消費者教育ネットワーク構築する

若年者被害未然防止！(保護者の啓発)

16

実は、消費者教育も同じ！

キーワード

つなぐ＝

コーディネートする



17

こうして消費者教育を始めようとしたのですが、当時は相談員が手軽に使える教材がない、消費者教育啓発予算がない、やる気はあるが消費者教育をやる余裕がないという相談員共通の課題を抱えていました。

そこで、消費者教育ができるようにするために、一人では何もできないため、みんなの知恵と経験で解決しようと考え、県内の自治体相談員に声掛けをして啓発グループをつくり、手づくりで教材開発などの活動をすることにしました。

そういうわけで、平成26年11月9日にNPO法人・愛媛消費者ネット内に愛媛県内自治体の現役消費生活相談員を中心に、消費者教育専門の啓発グループ「ひめまる」を結成しました。

その後、平成30年6月1日に、NPO消費者支援グループ「ひめまる」として独立し、松山市のNPOに登録し、現在は、現役消費生活相談員7名と事務局、元教員2名、ファイナンシャル・プランナー、団体職員など計14名で活動しています。

昨年9月には、松山市SDGs推進協議会へ団体加盟をしました。主な活動としては、手づくりで消費者教育教材を製作し、それを使用した啓発講座や出前授業、教員・保護者向けの研修などを行っており、消費者被害の未然防止を図っています。

さまざまな対象者に向けた教材を毎年製作し、メンバーの所属する自治体などで活用しています。

3. 啓発グループ結成

◆H26年11月9日 NPO法人えひめ消費者ネット内に「啓発グループひめまる」を設立
現役相談員10名、事務局1名で啓発グループ結成。
メンバー13名で活動。

◆H30年6月1日 NPO消費者支援グループひめまるを設立
現在、現役相談員7名、事務局1名、元教員2名、ファイナンシャルプランナー、団体職員他、計14名のメンバーで活動中

オリジナルキャラクター：ひめまるこちゃん



【主な活動内容】

- ・教材づくり、教材研究
- ・学校等における出前授業(講座)、教員・保護者向け研修
- ・年齢や対象者に合わせた啓発講座等実施 など

19

学校と消費生活センターと連携するにはどうすればよいか、グループで話し合った結果、手ぶらでは学校にPRできないという結論になり、外注の教材やパンフレットは予算がないので継続して購入できないことから、お金がないなら自分たちで、手づくりで教材をつくろうとなりました。

私たちが手づくり教材にこだわる理由は、お金の問

題だけではなくありません。メリットがたくさんあるからです。データを修正・改善することができる。ケースに合わせてアレンジできる。誰でも製作でき使用できるなどのメリットがあり、学校現場にも大好評です。

デメリットは、既製品と比べて見劣りすることです。コンセプトとして、教材は、幼少期から高齢者まで年齢や現場のニーズに合わせて教材づくりを行っています。

手作り教材の制作

◆教材づくりのきっかけ

・相談員が手軽に使える教材がないので欲しい！

・啓発予算が少ない。

⇒NPO(啓発グループ)として
補助金を申請して作成



→自治体で1人体制で業務をしている相談員が多く、1人では教材開発や啓発活動が困難なため、一丸とって、グループ活動を行い、手作りの教材作成をすることになった。

20

教材づくりのコンセプト

手作り教材にこだわる理由

【メリット】

- ・お金があまりかからない。
 - ・データを修正、改善することができる。
 - ・ケースに合わせて、アレンジできる。
(対象者、人数、地元キャラクターの活用等)
 - ・誰でも制作でき、使用できる。等
- 学校現場等にはとても好評！



【デメリット】出来栄があまりよくない。

21

私たちは、毎年開催される消費者教育支援センターの教材表彰に入賞することを目標に、毎年手づくり教材を継続的に作成し出前講座を行っています。

教材表彰には7年連続で応募し、うち3回が優秀賞を受賞しました。消費者庁の消費者教育ポータルサイトに掲載されていますので、興味のある方は、ぜひご覧ください。

こちらが小学生向け・副読本の『小学生も消費者』です。副読本は、小学生だけでなく中学生も作成しており、出前授業で使用しています。私の勤務している東温市、松前町、砥部町では、自治体名を入れて毎年増刷され、生徒に配布して出前授業で活用しています。

小学校低学年用や特別支援学級向けには、カレーパーティーゲームを。小学校5年生を対象に、家庭科の「上手に使おう お金と物」の単元で、おこづかいゲーム

を使用しています。チーム対抗のサイコロすごろくゲームで、1カ月のお小遣いのやりくりを、模擬紙幣を使用して買い物をしながら、おこづかい帳を記入し、金銭管理について正しく楽しく学べるようになっています。

家計管理ゲームは、障害者就業・生活支援センターや、保険センターから障がい者のための金銭管理講座をやってほしいとの依頼を受け、障害年金を1カ月間上手にやりくりする練習をするために考案されたゲームです。

成年年齢引き下げに向けて、高校生向けの副読本とパンフレットを作成しました。副読本は、愛媛県から委託を受けて作成し、出前講座でも使用しています。

また昨年度、中・高校生向けに1時間程度の講座用に「18歳から大人」というパンフレットを作成しました。

SDGsについては近年、愛媛大学教育学部の竹下浩子准教授を中心とした愛媛消費者教育研究会とも連携して、SDGsクイズ集やパンフレットを作成しています。

「SDGs買い物ゲーム」は、最近需要が高まってきています。小中学生を対象にカレーなど身近なメニューの食材を3択の商品の中から選んで購入していき、食品ロスを減らすよう啓発するゲームです。

教材表彰に7年連続応募！

1回目(2015) 「おことわり体操」

2回目(2016) ・中学校副読本
・おこづかいゲーム

★3回目(2017) ・小学生副読本 優秀賞受賞
・家計管理ゲーム

★4回目(2018) 家計管理ゲームⅡ 優秀賞受賞

5回目(2019) SDGsパズルゲーム 一次通過

★6回目(2020) SDGs買い物ゲーム 優秀賞受賞

7回目(2021) 「18歳から大人」パンフレット

22

教材紹介 小学生対象

小学生向け副読本「小学生も消費者」

2017年3月制作

消費者教育教材表彰2017 優秀賞受賞作品

・家庭科や社会の副読本として、資料集やワークとして実践的に授業に活用できる。



・小学生も「消費者」という自覚を持たせる。

23

教材紹介 ◆副読本「消費者ってなあに？」

中学生向け副読本

現役相談員が受理した相談事例をもとに、悪質商法の手口や被害事例、注意点などを具体的にわかりやすく解説、紹介

ロールプレイ



24

◆カレーパーティゲーム

小学生（低学年向け）
特別支援学級向け

予算内で、カレー材料、おかし、飲み物等を買う。



25

教材紹介 ◆「おこづかいゲームⅡ」

【対象】小学生向け（中高学年）

サイコロすごろくゲーム

模擬のお金を使って、1ヶ月間買い物や貯金などを模擬体験することにより、お金の役割や使い方について学ぶことができる。



26

◆家計管理ゲーム

消費者教育教材表彰2018
優秀賞受賞作品

【対象者】

精神障がい者
知的障がい者
就労者
ご家族、介護者 など

【実施地】

保健センター
えひめ障がい者就業・生活支援センター など



27

※2019年8月「国民生活」8月号 消費者教育実践事例集に掲載
「金銭管理ゲームによる障がい者への消費者教育」現役消費生活相談員グループの取り組み

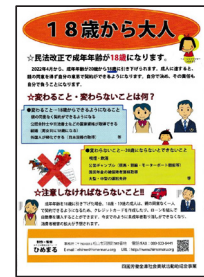
教材紹介（中・高校生向け）

高校生向け副読本
愛媛県からの委託事業

◆副読本「あなたの行動が
社会を変える！」



18歳成人向け
パンフレット



◆SDGsパズルゲーム

2018年度

小中学生対象に、SDGsの17目標を学ぶ導入教材（SDGsクイズ）を作成。



SDGs食堂ゲーム制作に3名参加

2018年度

えひめ消費者教育研究会（愛媛大学教育学部を中心に結成）が文部科学省から研究助成を受け、SDGs教材を作成し講座実践。



大学、教員
NPOと連携

29

「SDGs 買い物ゲーム」

愛媛県 令和元年度消費者団体提案事業

【制作意図】

小中学生を対象に、身近な4メニューの食材に関するSDGsクイズと、買い物ゲームを組み合わせたゲームを実施することにより、持続可能な社会づくりに参加する消費者を育成する。

【活用ポイント】

- ・クイズを通して、買い物が社会に与える影響について理解させる。(消費者市民社会)
- ・公開講座の実施により、SDGsの普及を図る。



大学、教員
NPOと連携



30

次に、消費者教育の実践についてです。授業で、教科書とマッチした内容で、手づくり教材を使用して体験型の授業をするようにしています。

まず、教育委員会に、おこづかいゲームや、小学生向けの副読本を持参して出前講座をさせてほしいと相談員がお願いに行きましたが、2年間とも学校の負担が増える、授業時間が確保できないなどの理由で協力していただけませんでした。

また、校長会で職員が資料を渡し出前授業の説明を行いました。申し込みがありませんでした。

4. 出前講座・授業の実施

【対象者】 小学校、中学校、児童クラブなど

【内容】

小学校5年生 「上手に使おう、お金と物」
おこづかいゲーム実施

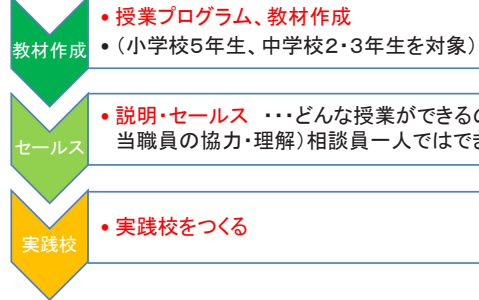
中学校2～3年生 D.身近な消費生活と環境
契約クイズ、ロールプレイ2例、事例紹介

児童クラブ カラーパーティーゲーム
買い物ゲーム、クイズ



31

現場へのアプローチ方法



33

まず、教育委員会にアプローチ

【1年目】 手ぶらでは頼みに行けない!

教材(おこづかいゲーム)の資料を渡して、
「出前授業をさせてほしい」と相談員が頼みに行った。

【2年目】

教材(小学生副読本)の資料を渡して、
「出前授業をさせてほしい」と相談員が頼みに行った。



2年間

学校の負担増・授業時間がないと断られた。
校長会で、職員が資料配布し説明したが、申込みなし。

32

そこで、直接研修など、知り合った学校現場の教員にお願いしようと考えました。以前、研修時に、教員から外部講師派遣のニーズがあったからです。アプローチ方法を紹介します。

まず、家庭科の教科書に合わせて授業プログラムと授業にするパワーポイントやワークシートなどの教材を作成します。家庭科部会や自分の勤務地の小中学校教員や、愛媛大学教育学部の准教授に見ていただきアドバイスをいただいて修正を行います。

一通り教材が完成したら、その教材を使用した授業をさせていただけないかお願いし、資料を送ります。こうして実践校をつくっていきます。実践をしていただけの先生は、熱意のある先生方です。

出前授業は、ティーム・ティーチングで行っていますので、事前準備が必要です。教員との信頼関係を築くよう役割分担や、時間配分など綿密な打ち合わせを行っています。主に進行・発表は教員、解説は相談員がすることが多いです。学校の都合に合わせて、打ち合わせは夕方に行っています。

授業の実施は年度初めに案内し、年間スケジュールを調整してもらっています。教材やプログラムをパターン化して、いつでも誰でも実施できるようにしています。

出前授業はT・T(Team Teaching)で

(1)事前準備 教員との信頼関係を築く

- 学校との綿密な打ち合わせ
- 役割分担を決める
(進行・発表は教員、解説は相談員)
- 打ち合わせは夕方に(学校の都合に合わせる)

(2)授業の実施 全員参加型、アクティブラーニング

- 4月に講師派遣案内し、年間スケジュールを調整
- 実施は学校の予定になるべく合わせる。
- 教材、プログラムのパターン化

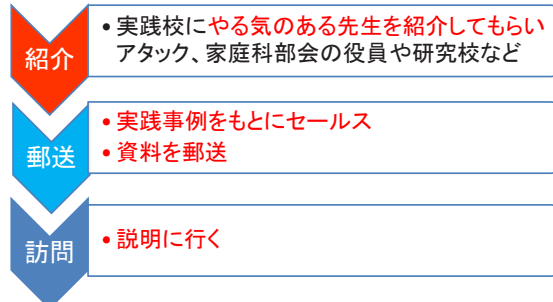
34

実践校の先生に家庭科部会などに実践報告をしていたいただき、自分もやりたいという要望を持った先生を紹介していただきます。家庭科部会の役員や、研究校の先生が興味を示してくれることが多いです。

実践事例を基に紹介された先生にセールスし、資料を送ります。電話だけでは伝えにくいので、都合が合えば学校に説明に出向くことにしています。

授業実践をしたことを生かすために、授業のやり方や教材を、実践校の先生からもアドバイスを受けて改善していきます。そして、次の学校で実践し、だんだん進化するようにしています。

現場へのアプローチ方法



35

ティーム・ティーチングの授業が成功したら教員の自信にもつながり、ほかの先生にも成功体験を紹介してくれるようになります。

教員の知識レベルアップ

- 授業実践から授業のやり方や教材を改善次の学校で実践 ⇒ 進歩し続ける！
- 成功すれば、**教員の自信**につながる
- 実践校の先生が**家庭科部会**で報告、宣伝
- **教員とのネットワークづくり**
⇒ 研究校の先生から協力要請あり
消費生活分野(キャッシュレス)
食生活分野(SDGs買い物ゲーム)

36

教員へのアプローチ文句としては、「無料・教員の負担にならない」「授業内容にマッチングしている」「資料や小道具などを用意しているので教材提供をする」「相談員を毎年継続的に講師で派遣する」「児童・生徒のためになる」「民法改正で成年年齢が引き下げになる」「相談事例を紹介する」などです。

アプローチキーワード

- **無料**
- **教員の負担にならない**。むしろ助かる！
- **授業内容にマッチング**している
- 教材提供(**資料、小道具**を用意している)
- 相談員を**講師で派遣**する (毎年継続的に)
- 児童、生徒のためになる
- **18歳成人**(2022年4月～)
- **相談事例**を紹介する

など

37

教員の理解を得るためにやっていることは、家庭科と社会の教科書を購入して、どの単元でできるか研究したり、授業で使うパワーポイントやワークシートを作成しています。

また、現場は実践的な事例を求めていることが多いので、説明に取り入れています。教員に負担をかけることを強調しています。パターン化しており、対象者も毎年変わるので継続して実施することができます。

教員の理解を得る

- **家庭科・社会の教科書を購入**
- どの単元でやれるのかを検討、**単元内で実践**
- 現場は実践的な**事例**を求めている
- 消費者教育の**必要性**を感じてもらう
- 教員に**負担**をかけない
- パワポ、小道具等、**教材を提供**する
- **パターン化**
- **毎年継続**する



38

先ほど、アプローチ方法の一例を紹介しましたが、アプローチ方法は1つではありません。いろいろあると思います。

例えば、職場の職員さんから校長会で話をしてもらったり、研修会等で名刺交換した学校関係者へアプローチしたり、保護者・PTAから学校へアプローチしてもらったり、児童クラブから学校へアプローチしてもらうなどの方法があります。消費者教育は、みんなで協力してワンチームで行うと良いと思います。

アプローチは自分から

アプローチ方法は1つじゃない。
みんなで協力して行う。

- **職員**から⇒校長会で説明
- 研修会等で名刺交換した**学校関係者**へ
- **実施校の教員**からの紹介制度
- 家庭科部会の役員、**研究校の教諭**に
- **保護者**(PTA)から学校へ
- **児童クラブ**(保護者)から学校へ



など

39

キーワード



ダークみきゃん

**消費者教育は
One Team(ワンチーム)
で!**

40

次に、学校・関係機関との連携ですが、教育委員会には、毎年4月に各小中学校の校長宛に配布する講師派遣申込書を供覧することになりました。こうして管内の全小中学校に配布しています。

行政との連絡・連携です。小中学校向けの副読本を、自治体名を入れて印刷し、配布しています。

地域との連携です。公民館や児童クラブなどで、長期休みに消費者教育の出前講座を開催し、恒例行事にするようにしています

大学等との連携です。毎年教員養成課程の大学生に出前講義を行っています。新入生ガイダンスで講演をすることもあります。SDGsの研究も一緒に行っています。

5. 学校・関係機関との連携

- ・教育委員会へ、毎年4月に各小中学校の校長宛に配布する「講師派遣依頼申込み書類」を供覧
- ・昨年度の出前授業実績を報告
- ・昨年の開催校に申込み要請する
- ・職員が校長会で説明
- ・保護者向け啓発講座の実施



41

行政との連携

- ・小学校副読本、中学校副読本の印刷
メンバーの自治体で交付金を活用
自治体名を入れて、印刷・配付
⇒自主財源で継続
- ・他市町の相談員との情報交換、連携ができる。

42

地域との連携

- ・公民館、児童クラブにて、長期休みに消費者教育の出前講座を開催。恒例行事に。
- ・低学年から高学年まで対象
カレーパーティーゲーム
SDGs買い物ゲーム、クイズ



43

大学との連携

- ・教員養成課程の大学生に、出前講義をおこなう。
- ・新入生ガイダンスで消費者教育を行う。
- ・大学とSDGsについて研究。



44

持続可能な消費者教育とは、できることから、できる範囲で、一段ずつステップアップしていき、継続していくことだと思います。

協力者をだんだん増やしていくことで、いろいろな人や機関と連携していくことができ、同じ目的を持った人が自然に集まっていきます。

自治体の相談員というポジションを生かし、業務で連携している県・自治体・地域・学校・大学・教育委員会・児童クラブ・保護者・関係団体・NPOなどと消費者教育においても連携するようにしています。

6. 持続可能な消費者教育へ

熱意・やる気があれば、必ずできる！

1段階ずつ、ステップアップ！

できることから、できる範囲で！

誰でもできる！



とべっち

45

教員とのネットワークづくり

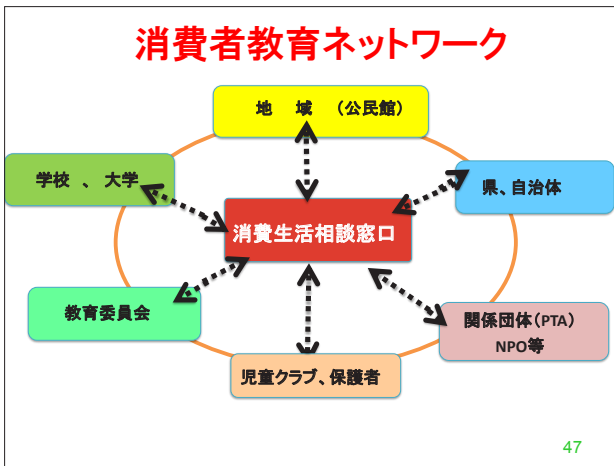
「協力者」を増やしていく

連携していく

同じ目的を持つ人が集まってくる

46

消費者教育ネットワーク



47

いろいろな立場や人脈、つながりを生かして、今後も消費者教育ネットワークづくりをしていきたいと思っています。

以上で、発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

